

n c mセキュリティソフトサービス利用規約

株式会社長崎ケーブルメディア

目次

第1条（総則）	2
第2条（用語の定義）	2
第3条（サービスの提供等）	2
第4条（利用申込）	3
第5条（申込内容の変更等）	3
第6条（利用ID等の発行）	3
第7条（料金の支払）	3
第8条（契約の成立等）	4
第9条（禁止事項）	4
第10条（損害賠償）	4
第11条（免責等）	5
第12条（サービスの中止又は停止等）	5
第13条（サービスの変更又は終了）	5
第14条（利用者が行う利用契約の解約）	5
第15条（当社が行う利用契約の解除）	6
第16条（利用契約終了後の措置）	6
第17条（権利の帰属）	7
第18条（譲渡の禁止）	7
第19条（協議）	7
附 則	7

第1条（総則）

株式会社長崎ケーブルメディア（以下「当社」といいます。）は、当社のインターネットサービス及びn c mスマートBOXサービスの加入者（以下「加入者」といいます。）を対象に提供する「n c mセキュリティソフトサービス」（以下「本サービス」といいます。）に関して、当社所定の申込手続を完了し利用する者（以下「利用者」といいます。）に対し、以下のとおりn c mセキュリティソフトサービス利用規約（以下「本規約」といいます。）を定めるものとします。

2 本規約本文に加えて、本サービスに関連する規約及び規定、その他当社よりの通知、ご案内、利用条件等の告知等も名目の如何にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。（以下本規約本文以外のものを総称して「諸規約」といいます。）

3 利用者は、本サービスを利用する場合には、本規約及び諸規約が適用されることを確認するものとします。

4 利用者は、本規約の定めと諸規約の定めとに齟齬が生じた場合、本規約に定める内容が優先して適用されることを確認するものとします。また、本規約に定めがなく、諸規約に定めのある事項に関しては、諸規約の定める関連条項を適用するものとします。

5 利用者は、本規約及び諸規約のほか、定めのない事項については、長崎ケーブルメディア 総合契約約款（以下「約款」といいます。）が適用されることを確認するものとします。

6 当社は、本規約を変更することがあります。なお、この場合には、変更後の新規約を適用するものとします。

第2条（用語の定義）

本規約において使用する用語は、それぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
1 本サービス	本ソフトウェア（本条第2号に定義します。）及び利用にあたって必要なサポートを提供するサービスの総称をいいます。
2 本ソフトウェア	本サービスにおいて提供するソフトウェアをいいます。
3 利用契約	本サービスを利用するための本規約に基づく契約をいいます。
4 利用ID等	本サービスを利用するために当社及び当社提携先（本条第5号に定義します。）から発行されるID、パスワード、ライセンスキー等をいいます。
5 当社提携先	本サービス提供のために当社が提携する会社をいいます。

第3条（サービスの提供等）

本サービスは、約款に基づく加入者のうち、当社が定める者に対して提供します。

2 当社は、本サービスを日本国内においてのみ提供します。

3 本サービスは、当社が当社提携先のサービスを利用し構成するものです。

- 4 本サービスは、当社が別途定める条件及び方法に従って提供します。
- 5 利用者は、本サービスを本規約及び諸規約並びに約款に従い、自己の判断と責任で利用するものとします。
- 6 当社及び当社提携先は、本サービスの動作条件等の利用上の詳細条件について、別途利用者に対して提示するものとします。

第4条（利用申込）

本サービスの利用を希望する加入者は、本規約及び諸規約に同意の上、当社所定の手続に従って申込を行うものとします。

2 当社は、利用者に本規約若しくは諸規約又は約款に反する事由がある場合、本サービスの利用申込が適当でないとして当社が判断する場合等の事由がある場合には、利用申込を承認しないことがあります。

第5条（申込内容の変更等）

利用者は、当社所定の手続に従って、本サービスの申込内容を変更することができるものとします。

2 前項による変更は、当該変更内容を当社が受理した旨を利用者に通知したときから効力を生じるものとします。

第6条（利用ID等の発行）

本サービスの利用にあたり、利用者は利用ID等の取得が必要になる場合があります。

2 利用ID等の管理・保管は、利用者の責任及び費用で行うものとし、当該利用者以外の第三者に利用させる行為のほか、譲渡、貸与、又は質入等の担保権の設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。

3 第三者が、利用者の利用ID等を使用して本サービスを利用した場合の責任は、全て当該利用ID等を保有する利用者の責任とみなされるものとします。

第7条（料金の支払）

利用者は、当社が別途定める本サービスの月額利用料金を、当社のインターネットサービス又はncmスマートBOXサービスの利用料金と同一の支払方法にて当社に支払うものとします。ただし、一部当社が定める者についてはこの限りではありません。

2 本サービスの課金開始日は、利用者が申込を行った日が属する月の翌月1日とします。

3 利用者は、本サービスの課金開始日が属する月から起算して、本サービスの解約があった日の属する月までの期間について月額利用料金を支払うものとし、当社は、日割課金を行わないものとします。

4 利用者は、前項にかかわらず、本サービスの契約と解約を同一月内に行った場合は、当

該1ヶ月分の利用料金を当社に支払うものとします。

第8条（契約の成立等）

本サービスの契約は、契約の意思表示（「契約申込」ボタンのクリック）をした時点で、当該コンテンツの利用権が付与され、成立するものとします。

2 前項の契約成立により、本ソフトウェアのダウンロード及びインストール等の状態にかかわらず利用料金が発生するものとします。

第9条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に規定する行為を行ってはならないものとします。

（1）本サービスを自己使用以外の商用その他不正の目的をもって利用する行為

（2）本サービスに関連して使用される当社又は第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、又はそのおそれのある行為

（3）本サービスに関する全てのデータ、情報、文章、発言、ソフトウェア等（以下、総称して「データ等」といいます。）について、当社が承認した場合（当該データ等が第三者の所有に属する場合は、当該第三者の承認を得ることも含みます。）を除き、著作権法その他の法令で認められた個人としての利用の範囲を超える複製、販売出版のために利用する行為、又はこれらを第三者に行わせる行為

（4）リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブル、修正、翻訳、その他改造行為

（5）本サービス、接続しているサーバー又はネットワークを妨害し、又は混乱させる行為

（6）コンピュータウイルス、スパムメールその他の送信等、当社による本サービスの提供を妨害し、又はその支障となる行為

（7）利用ID等を不正に使用し、又は使用させる行為

（8）本規約若しくは諸規約又は約款に反する行為

（9）本規約及び諸規約並びに約款において定める禁止行為

（10）その他当社が、不適切・不相当と判断する行為

第10条（損害賠償）

利用者が、本サービスの利用に関して利用者の責に帰すべき事由により当社に損害を与えた場合、利用者は当社が被った損害を賠償するものとします。

2 利用者が、本サービスの利用に関して第三者に損害を与えた場合、又は第三者と紛争を生じた場合、利用者は、自己の責任と費用でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。万一、当社が第三者から責任を追求された場合は、利用者はその責任と費用において当該紛争を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。

第11条（免責等）

当社は、本サービス及び本ソフトウェアの内容について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとします。

2 本ソフトウェアのダウンロード及びインストールは、利用者が自己の責任及び費用で行うものとし、その完全性や正確性等につき、当社はいかなる保証も行わないものとします。

3 本サービスを提供する機器の故障、トラブル、停電、通信回線の異常及びシステム障害等の当社の予想を超えた不可抗力により利用者情報その他利用者に関するデータが消失、紛失、遅延等することがあります。当社は、当社の故意又は重大な過失による場合を除いて、かかる事態の発生により利用者情報その他利用者に関するデータが消失、紛失、遅延等した場合、これにより発生した損害についていかなる責任も負わないものとします。

4 利用者が、本規約第9条（禁止事項）の規定に違反することにより発生した損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第12条（サービスの中止又は停止等）

当社は、次の場合には、本サービスの全部又は一部を中止又は停止することがあります。

（1）当社及び当社提携先のサーバー等の設備、その他本サービスを提供するために必要なシステムの保守点検・更新を定期的又は緊急に行う場合

（2）火災、停電、天災、労働争議、戦争、テロ、暴動その他不可抗力又は第三者による妨害等その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあり本サービスの提供が困難な場合

（3）非常事態の発生により、公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取扱う必要が生じた場合

（4）電気通信事業者の役務が提供されない場合

（5）その他、本サービスの運用上、又は技術上の理由により、本サービスの中止又は停止が必要ないし適切と当社が判断した場合

2 前項に従い、当社が本サービスの中止又は停止を行った場合、当社は、利用者その他の第三者に対して、いかなる責任も負わないものとします。

第13条（サービスの変更又は終了）

当社は、本サービスの全部又は一部を変更又は終了することがあります。

2 前項による変更又は終了について、当社は、利用者その他の第三者に対して、いかなる責任も負わないものとします。

第14条（利用者が行う利用契約の解約）

利用者は、当社が別途定める手続に従い、本サービスの利用契約の解約を行うことができるものとします。

2 前項による利用契約の解約は、利用者が解約の手続きを行い、その情報が当社に到達した日をもって効力を生じるものとします。

3 インターネットサービス又はn c mスマートBOXサービスの加入契約を解約する場合は、利用者はその解約日までに本サービスの解約手続を行うものとします。ただし、インターネットサービス又はn c mスマートBOXサービスの加入契約を解約する以前に本サービスの解約を行わなかったことにより本サービスの利用料金が発生した場合、当社はその利用料金を返還する義務を負わないものとします。

4 インターネットサービスの加入契約を休止する場合は、別途当社が定める方法に従うものとします。

第15条（当社が行う利用契約の解除）

当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの利用契約を解除します。

(1) 利用者が本規約若しくは諸規約又は約款に反する行為をし、又は違反状態に至ったとき。

(2) 本サービスを申込みの際の申告事項に虚偽があったとき、又は加入者が実在しないとき。

(3) 本サービスその他当社が提供するサービスについて、当社に対する債務の支払を怠ったとき。

(4) 理由の如何を問わず当社のインターネットサービス又はn c mスマートBOXサービスの加入契約を解約したとき。

(5) その他当社が利用者による本サービス利用の継続が不相当と判断するとき。

2 前項により利用契約が解除された場合、利用者は、本サービスの利用料金その他本サービスに関連して当社に対して有する一切の債務について、期限の利益を喪失し、当該債務の全額を直ちに支払うものとします。

第16条（利用契約終了後の措置）

利用者は、利用契約が終了した場合には、本サービスの利用にあたりインストールした本ソフトウェアをアンインストールし、利用ID等及びその他本サービス利用にあたり作成した本ソフトウェアの複製物等を全て破棄するものとし、以後一切利用してはならないものとします。

2 当社は、利用契約終了後は、利用者に対しサポートの提供その他本サービスに関するいかなる責任も負わないものとします。

3 本サービス利用中に係る利用者の一切の債務は、利用契約が終了した場合でも、理由の如何を問わず、失効しないものとします。

第17条（権利の帰属）

本サービス及び本サービスに付随して作成される資料等に関する著作権、特許権、商標権、意匠、ノウハウ等の知的財産権及びその他一切の権利は、当社、本ソフトウェアライセンス提供元、及び当社提携先に帰属します。

第18条（譲渡の禁止）

利用者は、本規約及び諸規約並びに約款に基づく権利義務の一部又は全部を第三者に利用させる行為のほか、譲渡、貸与、又は質入等の担保権の設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。

第19条（協議）

利用者及び当社は、本規約に定めのない事項又は本規約の各条項に疑義が生じた場合、誠意をもって協議の上、解決するものとします。

附 則

（実施期日）

本規約は、平成26年12月1日より実施します。

本規約は、平成29年8月1日より改訂の上、実施します。